

・公共工事への県産木材の活用

R3年度：公共土木施設の県産木材利用5か年計画策定
R4年度：5工種で県産木材の使用を原則化
(工事案内看板、木製ガードレール、仮設防護柵工、公園施設工、植栽支柱工)

R5年度：新たに5工種を追加
(階段工、木製デリネーター、バリケード、土留工、残存型枠工)

順次適用工種を拡大し、令和7年度までに20工種への適用を目標



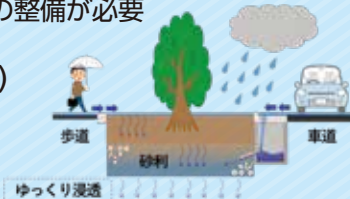
木製ガードレール(熊野市)

・グリーンインフラの整備

気候変動による災害リスクの増加や都市化による雨水の貯留機能低下が課題となっており、雨水の一時的な貯留やゆっくり地下へ浸透させる効果を持つ雨水浸透柵の整備が必要

R3年度：試行導入の開始(伊賀市内1箇所)
R4年度：試行導入箇所の拡充(津市内等5箇所)

R5年度：試行導入箇所の拡充・検証
市町と連携し、面的な展開を検討



雨水浸透側溝(津市)

・花とみどりの三重づくり条例
～令和5年4月1日施行～

花とみどりの人を癒す効果や良好な景観の形成に資する効用等を活用することで、花とみどりで優しさあふれる健やかなふるさと三重を実現することをめざします。

R5年度：花とみどりの活用の推進についての基本的な計画を策定

【基本的施策】

- ・県有施設等における花とみどりの活用
- ・街路樹等の機能の発揮
- ・社会福祉施設等における花とみどりの活用の促進
- ・花とみどりの文化の振興

ほか

・三重県街路樹マネジメント方針

路線や地域の特性をふまえ、各道路で必要とされる機能により区分し、各区分に応じて、街路樹の機能を効果的に発揮できるよう管理を行います。

R3年度：「三重県街路樹マネジメント方針」策定
R4年度：「三重県街路樹管理ガイドライン」の作成を推進

R5年度：同ガイドライン完成、「三重県街路樹維持管理計画」策定



県道鳥羽松阪線(伊勢市)

・みえ花と絆のプロジェクト

花植え活動を通じ、様々な方が知り合い、いざというときに助け合える地域づくりなど地域の絆を強める取組です。

全10建設事務所が県内各地で工夫して実施しています。



・津駅周辺道路空間の再編

現在の津駅周辺空間が形成されてから、約半世紀が経過し、未来を見据えた更なる発展が必要です。

「みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間」の創出に向けて、検討を進めています。



R4年10月実施
賑わいの社会実験の様子

キッチンカー



テラス・イス

・ナショナルサイクルルートにおける拠点滞在型観光の推進

ナショナルサイクルルートにおいて、サイクルステーションを整備し、利用者の利便性・快適性の向上を図るとともに、通行時の安全性向上のため、自転車通行空間整備を推進し、サイクルツーリズムを支援します。



ナショナルサイクルルート



サイクルステーション整備

※現時点の計画に基づくイメージです